

議題 第3次男女共同参画推進プラン令和6年度実施計画（案）について

宮嶋主事

（議題に基づき内容を説明）

杉原会長

掲載されている予算は千円単位で間違いないか。

宮嶋主事

間違いない。

長谷川委員

資料の21ページ、事業ナンバー14のデートDVについて、大人になってから偏見や先入観を解消するのは非常に難しいため、子どもが正しい知識等を持てるように教育することが重要だ。

ニュースでストーカーや盗撮等のセクハラ被害を目にする。加害者は男性、被害者は女性が多い。これはジェンダー平等の精神に反する非違行為である。ジェンダー平等の基本を子どもたちに教え、自分たちが加害者や被害者にならないよう教育する必要がある。

また、第三者としての対応についても教育が必要である。電車内での痴漢があった際、周囲の人が捕まえて通報するなど、第三者としてのリテラシーを持つことが大事である。

デートDVの講座において、是非、ストーカーやセクハラの問題、それらの問題に対する第三者としての対応についても取り上げて中高生に教えていただきたい。

県立高校は各学期の終業式前であれば、講演会等を生徒向けに実施しやすい。三学期の終業式前はなお調整しやすい。その時期を目掛けて学校に売込みをすれば学校側も興味を持ちやすい。また、全学年ではなく、一部の学年を対象とし、毎年度同じ時期に実施する流れをつくるとよい。

宮嶋主事

承知した。DVやセクハラについて第三者としての対応は非常に大切だ。

自分が中学生の頃にデートDV防止セミナーを受講した際、テーマであった「交際上の問題」を身近に感じていない人が多いようだった。学校生活におけるジェンダー問題のように、身近で理解しやすい事例を含めた内容にする必要がある。例えば、体育祭の応援団長に就くのは男性が多いといった身近な事例を取り上げ、その背景や本来どうあるべきかを一緒に考える形も考えられる。講師と調整していきたい。

対象学年は学校と調整していきたい。

高等学校は、進学校であれば模擬試験や定期テストが忙しい、実業系の高校であれば実習で生徒が不在と言われる。

汎用性のある内容への変更に加え、時期を見据えた高校へのアピールも再検討していく。

杉原会長

デートDVの啓発は直ぐに効果を上げるのは難しい印象だ。ストーカーやセクハラ防止などは更に難しい課題だが、いずれに対しても必要なのは人権意

	<p>識である。基本的なコミュニケーションが取られたり、人への配慮意識があれば、このような問題は発生しないはずである。</p> <p>男性に加害者が多い理由として、男性は他人の上に立ち自分を偉く見せ、女性や子ども等の弱い立場の人を支配することでプライドを保ちたがる人が多いと考える。人権意識を向上させることに加え、弱い立場の人を支配しなくても男性として立派であること示すモデルがあると良い。</p>
佐藤委員	<p>三条市がデート DV 防止セミナーを始めて十数年経過した。市内中学校ではこれまでに各 1 回以上利用している。ただ、時が経てば、生徒が入れ替わるため繰り返しの実施が重要だ。テーマや取り扱う事例等を軌道修正し、学校側の理解が得られるよう工夫をして進めると更に良くなると考える。</p>
西山委員	<p>私は三条市の人権擁護員を務めている。学校に人権啓発講座を売り込みに行くが、デート DV 防止セミナー同様、なかなか実施に至らない。講座を開催できないとしても、各中学校の 2 年生に対してデート DV の啓発リーフレットを配布している。一方、一部の幼稚園からは声を掛けてもらえ、基礎的な人権意識の啓発活動を進められている。</p>
関根委員	<p>事業や施策が整理され、かねてよりかなり進んできた印象を受ける。一方、基本目標 1 を「ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革」とし、基本施策 1 を「学習機会の確保・啓発」とする中、1 番目の事業が「女性のためのスキルアップセミナー」である。ジェンダー平等は女性の自立よりも性別にかかわらず持つべき考え方だと思う。事業内容がジェンダー平等についての学びから乖離があるのではないか。基本施策 1 の 1 番目の事業にこのセミナーがあるのは違和感を覚える。</p>
宮嶋主事	<p>このセミナーは第 1 次推進プラン時から継続しているが、社会参画を考える女性に必要な前提となってくる考え方と捉えている。</p> <p>関根委員の指摘するジェンダー平等の学習機会の一例として、事業ナンバー 7 の男女共同参画講座では、女性のデジタル人材育成やキャリア選択、自己実現をテーマに、ジェンダー平等の一分野を学習する講演会の開催がある。女性の自律や社会参画の姿勢を学びたい、また悩みを共有できる仲間を増やしたいという意見があったことを踏まえて実施に至った。</p> <p>第 3 次推進プランの策定時にも議論したが、社会人を対象とした座学は参加者数が増えないことから、実践も含めて間口を広く構えている。</p> <p>また、ジェンダー平等の基礎的知識については、第 2 次推進プランの計画期間においても、小学校及び義務教育学校前期課程全てで各 1 回以上実施した。これによって、性別に捉われない役割意識やジェンダー平等に関する価値観の形成、職業選択に係る意識付けを実施している。</p>

関根委員	この講座を基本施策1の中で、「学習機会の確保・啓発」として括る必要はないと思う。基本施策2の「ジェンダー平等の捉え方意識の改革」でよいのではないか。
杉原会長	必要があれば検討いただきたい。
和田委員	デートDV防止セミナーについて、DVに至る理由を考えると、他者を尊重する気持ちが希薄になっているのではないか。デートDVに特化した内容よりも、基本的で道徳的な要素を中心に据えた講座や授業の展開を検討するとよいのではないか。
丸山委員	友人が夫からのDVを受けて警察に通報し、警察を含めて話をしたら、その後から夫は手を挙げなくなった。また、別の知人から、夫のDVを避けるために家に泊めて欲しいと頼まれたこともある。夫からDVを受けた際、相談窓口や駆け込み寺があることをより周知できる方法があればと思う。
杉原会長	自分はDVとは無縁だと思っている人でも、加害者にも被害者にもなる可能性はある。DV被害は夫婦の問題でもあるので、救う側からなかなか言及しづらいという問題もある。DVに悩む人に、「こういう選択もある。」という情報が、何かの拍子や別の切り口から伝えられるタッチポイントが増えると良い。DV被害を減らすには地道な対応を継続していくしかない。
丸山委員	一昔前と違って、家庭内の揉め事であっても、DVなど命に関わる問題であれば警察が対応するようになった。
杉原会長	少しずつDVに対する意識が広まってきている証拠と思う。
永井委員	実施計画(案)の中にも、女性用品の無償配布の事業が3件ある。ジェンダー平等の推進方法中にある「公共のトイレにはトイレットペーパーは置いてあるが、(同じ生理現象なのに)生理用品は置いていない。必ず必要なものなのに、女性はそれを負担し買わなければならない。」という世の女性の状況に共感する。三条市では学校や公共施設等で配布しており、必要なことだと思う。
杉原会長	様々な施策や調査を実施するメリットの一つとして、アナウンスメント効果がある。施策を継続することもその効果を波及させる上で重要になってくる。
宮島委員	ジェンダーの問題は人権問題と表裏一体である。人権を尊重する意識が身に付いていない大人がいる。考え方の軸を変えてもらうのは難しいが、その

宮嶋主事	<p>ような人たちへの啓発は重要である。</p> <p>また、学齢期からの啓発も必要である。20 ページの事業ナンバー13「児童に対する意識啓発」で、対象を小学校5、6年生としている理由を伺いたい。</p> <p>5、6年生になると授業や普段の学校生活の中で性別や職業について考える機会が増えてくることから、当該学年を対象としている。</p>
杉原会長	<p>57 ページの事業ナンバー46「LGBTQ+理解促進のための市民向け意識啓発活動」について、職員が企業や学校等で啓発となっているが、LGBTQ+の「T」が特に理解しづらいなど、学校での啓発は難しいのではないか。学校に対してはどのように啓発を進めるのか。</p>
宮嶋主事	<p>先日、人権擁護委員協議会からの依頼を受け、中学校で性的マイノリティについて講座を行った。学校では人権を尊重する意識をメインに説明することとしている。トランスジェンダーの説明では、「LGBTQ」のように性的マイノリティの学術的な類型はあるものの、性自認や性的指向が他者を否定する要因になってはいけないと伝えている。また、障害のある方や外国籍の方も含め、生まれ持った身体や環境、考え方や文化が違う他者も認め合うべきだということを話している。</p> <p>また、学校でトランスジェンダーの生徒がいる場合は、直ちに女性又は男性として扱うのではなく、本人の希望を聞きつつ個別に対応していると聞いている。</p>
杉原会長	<p>新潟大学では、「自分はMTF（戸籍上男性であり、性自認は女性であるトランスジェンダー）なので、女性トイレを使用しても良いか。」という問合せを留学予定の外国人学生から受けたことがある。学内で議論したが、多目的トイレの使用を促すことは問題があると考えつつ、女性トイレの使用を認めることもできずにいた。結局、この方はこれが理由で新潟大学に留学しなかった。</p> <p>この種の問題は正解が一つではないため、判断が難しい。世界のケースを参考にしながら、日本全体では、又は地方では何が一番良いのか考えていく必要がある。</p> <p>ほかに意見が無いようなので、上がった意見を踏まえて必要があれば修正する前提で、原案のとおり決定するがよいか。</p>
全員	<p>意義なし。</p>